昭和48年5月25日　No. 243

# 広報おおわじま

編集と発行　鹿児島県肝属郡大根占町役場　総務課文書広報係
〔09942〕2−0511〜0515
印刷　さかせがわ印刷所　2−0140

町の人口　昭和48年4月1日　現在推計人口
男　4,617人　女　5,555人　計10,172人
前月より221人減

とじて保存しておきましょう。

## 産業経済・観光面に一役
## 神之川大橋が完成

神之川河口で昭和四十六年から進められていた神之川大橋の架橋工事が完成、四月二十七日地元の方々や関係者多数が渡り初めをしました。

神川大橋は神川地区内の国道二六九号線がカーブが多くしかも巾員がせまかったことから、その交通難を解消するために大根占土木事務所が四十六年八月に着工、二ヶ年度に渡る継続事業でことし一月に完成。そして両側約九百メートルの取付け道路の工事がこのほど完成したものです。

〔完成した神之川大橋〕

この日の開通式には、工事関係者、四ヶ町の町長、議長ら約百人が出席、神事のあと町長と県道路建設課長がテープカット、渡り初めには、池田川北部落の仮屋直次さん（八八才）初カメさん（七九才）ら親子三代の夫婦をはじめ来賓、町民あわせて約三百人が参加しました。また、このあとの祝賀会には鳥浜婦人会の歌や踊りも加わり、この大橋の完成を大いに祝いました

橋は、鉄筋コンクリート造りで、延長百三十メートル、幅員八、七五メートル、高さ九メートル、総事業費八千四百万円。

この新しい道路と橋の完成は、神川地区を大きくカーブしていた国道が直線となったことから、道路延長も短縮、また、神之川河口、海岸を通過していることから附近の景観はまことにすばらしくなりました。今後は本町においてはもちろん、南大隅の産業経済の主要道路として、地域の発展に大いに役立つことが期待される一方観光面にも有利となりました。

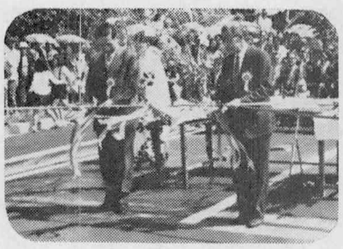

## 固定資産税の免税点 土地は八万円に
### 〜第四・五回臨時議会から〜

ことしの第四・第五回臨時議会は、さる四月二十七日と五月十四日に本会議が開かれ昭和四十八年度一般会計補正子算、町税条例の一部改正などを審議し、当日閉会しました。

以下、今回議決されたものについて、そのあらましをお知らせします。

**※ 昭和四十八年度一般会計補正予算**

神川中学校敷地として借用していた国有地を、購入するための予算三百六十五万円を追加したもの、面積三千六百二十平方メートル。

**※ 町税条例の一部改正**

地方税法の一部改正に伴うもので、町民税の税率を百十万円以下の課税所得金額について緩和し、また固定資産税の免税点が土地は八万円を十五万円に、家屋は五万円を八万円に償却資産は三十万円を百万円にそれぞれ引上げるというもの。

**※ 国民健康保険税条例の一部改正**

国民健康保険税の軽減算定数値が一万円引上げられたもの。

**※ 専決処分の承認**

祝日が日曜日と重なったため、翌日を休日とする国民の休日に関する法律の施行に伴う町条例の改正と、地方債の変更による昭和四十七年度の一般会計予算の組替え。

**※ 専決処分の報告**

議会の委任によって指定された立木の無償譲渡について報告したもの。

用途は有線放送用柱材、防犯灯用柱材で譲渡先は、塩屋山ノ口、寺前、命苫部落。

**※ 収入役の選任の同意**

空白となっていた収入役に前田親男氏を選任することについて同意を求めたもの。

**※ 大隅中部火葬場組合議会議員の選出**

鹿屋市と肝付郡内各町が共同設立した火葬場組合の議員に、原田速雄氏を決めたもの

### 新しい議会常任委員会委員の構成

任期満了に伴う常任委員会委員を、第五回臨時議会において、次のとおり決めました（○は委員長、△は副委員長）

**総務**　○黒瀬健郎、△中迫虎吉、川辺盛康、釘田平、宿利原覚哉、新原兵助

**建設**　○宮園直矢、△瀬戸藤吉、宮川正明、落河昭、赤石三矢、毛下清徳

**経済**　○今村利文、△毛下栄、中村三勇士、原田速雄、皆倉松二、川越二郎

## 県政モニター募集

県政に対する率直な県民の声を集めるため、県ではモニターを募集しています。

1、応募資格、任期＝県内居住者で国および地方公共団体の議会の議員ならびにこれらの常勤の公務員でない者。1年間。
2、応募先、受付期間＝県民課。6月15日まで。
3、その他詳しいことは役場総務課へ照会ください。

## 収入役に 前田 親男氏

前の収入役山下春二氏が三月二十八日任期満了で退職されましたので、その後任として前田親男氏が議会の同意を得て、さる五月一日から就任されました。

同氏は、昭和二十一年大根占町書記として勤務以来税務課長、保健課長、錦江園長などの要職を歴任されておりますので、この長年の経験と手腕を生かされ、今後四年間町の台所の守り役としてがんばってくださることでしょう。

なお、三期十二年間の長い間、収入役という大役を果していただいた山下春二前収入役さん誠にご苦労さまでした

これからも、町発展のためにご助言くださることを、お願いします。

# 予冷庫集荷所が完成

## 大根占町農協

大根占町農協は、年々ふえるキヌザヤ、バレイショなどの市場性を高め、少しでも生産者の所得を向上させようと神川農協支所に野菜集荷所、本所に予冷庫を建設していましたが、このほど完成しました。

予冷庫は、稲作転換特別事業の一つとして、また、集荷所は、特産野菜生産用地育成事業の一つとして、それぞれ国、県の補助金や町の助成を受けて建てられました。

本町の暖地野菜は、キヌザヤ、バレイショが主も多くその生産量は、キヌザヤが六〇トン、バレイショが七二トンと推定され、これらはほとんど県外へ出荷されていますので集荷から販売までに数日を要しています。従つて、その間の商品の品質の抵下を抑制するにはどうしてもこの施設をなんとか設けなければならないと、関係者において強く望まれていました。

予冷庫はブロック造（六〇平方メートル）で、キヌザヤを主に予冷し、一日の予冷能力は一二トン、夏は球根の冷凍をすることにしています。

集荷所は鉄骨スレート造一部二階建（二三三平方メートル）で、神川支所倉庫の跡地新しい国道添いに建られました。

事業費総額一千百万円余。

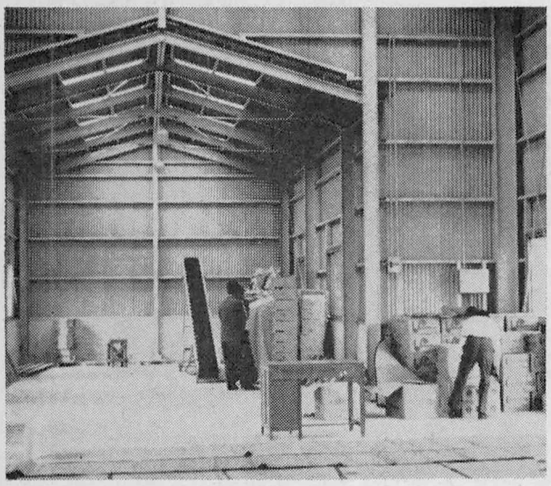

（完成した集荷所の内部）

# 開発課を置く

## 役場の機構改革と人事

町では、開発行政と福祉行政を重点的に推進するため、役場の機構改革を行ない新しく開発課と保健衛生課を設けました。また今まで総務課でとりあつかっていた財政事務を企画課の所管とし、企画財政課と改名しました。

新しく設けられた開発課は水資源の開発など開発事業の実施計画や土地の取得と、町有財産の管理県町村土地開発公社に関する事務を行ないます。保健衛生課は、衛生公害、国保の給付事務を行ないます。

これに伴なってさる五月一日職員の人事異動を行ないました。

（　）内は、前任所

企画財政課長　椙井　孝一（企画室長）
税務課長　宮川　肇（総務課管財主査）
開発課長　南　畝吉（経済課参事）
住民課長　大山　二男（税務課長）
保健衛生課長　長浜　清光（水道課長）
錦江園長　宮ケ谷　恭夫（住民課福祉係長）
水道課長　真芋　盛男（水道課水道係長）
南大隅衛生管理組合事務局長　田之畑　邦夫（住民課長）
総務課課長補佐兼庶務係長　山下　勉（総務課庶務係長）
建設課長補佐　大薗　良一（建設課工務第一係長）
総務課文書広報係長　磯脇　龍夫（総務課主任）
総務課消防交通係長　黒岩　隆利（衛生課主任）
企画財政課企画係長　書川　幸三（企画室）
企画財政課財政係長　落司　量男（建設課管理係長）
税務課税務係長　仮屋　昭隆（税務課国保係長）
開発課開発係長　川越　和夫（総務課財務係長）
開発課管財係長　谷　郁哉（農業委員会）
住民課福祉係長　水流　克己（税務課税務係長）
錦江園指導員　河口　哲志（錦江園）
保健衛生課衛生係長兼環境保全係長　福崎　道徳（総務課管財係長）
保健衛生課国保係長山王繁洋（収入役室会計係長）
経済課管理係長兼商工永産係長　久保　哲雄（総務課）
経済課農政係長　松添　道男（経済課農林係長）
経済課林務係長　松崎　正治（経済課技術主任）
経済課農業振興係長永福信志（経済課技術主任）
建設課管理係長　福岡　照男（経済課管理係長）
建設課土木係長　森田　正治（建設課技術主任）
収入役室会計係長　荒武　章（住民課）
建設課建築主任　弥古　一源（建設課）
建設課土木主任　東山崎文芳（建設課）
総務課　上園柳子（建設課）
同　松元和代（住民課）
開発課　好村秀美（経済課）
住民課　浜崎洋子（収入役室）
同　城下安喆（錦江園）
同　今熊辰子（議会事務局）
保健衛生課　中道義章（税務課）
税務課　永田良次（監査委員事務局）
経済課　垣内芳子（総務課）
同　迫　重美（建設課）
同　西　春雄（総務課）
建設課　坪内一子（住民課）
錦江園　中馬ノリ子（経済課）
収入役室　溝口裕子（企画室）
農業委員会　生見達志（建設課）
議会事務局　岩崎昭子（総務課）

# 私は青春をこんなに過したい

落司　孝文（瀬戸山）

私はここに入社して、一年たった去年の四月から夜間大学に通い始めて、現在まで、何とか続けております。

会社が、社員の学習については、特別に配慮をしてくれるというのが受験のきつかけでしたが、しかし、特別の配慮をはらつてくれるとはいえ現実に仕事と夜学を両立させることは、なかなか容易なことではありません。

忙しいときなど、週に二三回しか学校に行けないときもあります。最近は特に仕事が忙しく、学校が終ってからなお何時間か残業しているのが実情です。

会社自体も、年ごとに仕事の幅を広げ、私自身、一年目よりも、二年目のことしの方が与えられる仕事量も増え、そのしわ寄せは、必然的に私たち夜学生にまわってくるのです。

五時まで働き、仕事がひけたら大学で勉強、終ったら寮に帰って休むという生活は、一般事業所より、はるかに理解あるはずの私の会社にしてこうなのですから、他の事業所はおして知るべしと思うのです。

このような悪条件の中で、残る一年余りを無事通ることができるかどうかはわかりませんが、初心を貫徹すべく努力するつもりです。

就職して二年、夜学に通いはじめて、やがて一年になりますが、かねがね私の描いている青春時代という名の青写真について述べてみたいと思います。

青春時代とは、努力と根性の二字に表わされると思います。

私たちは、平平凡凡と一生を過ごしてはならないと思います。特に、男子は大きな夢をもつことが大切だと思うのです。

健康な身体があって、強い意志と努力する根性を持ち合わせておれば、この夢は現実のものにすることも可能だと思うのです。都会で働く人にも、郷土で自営している人にもこの点だけは共通しているのではないでしょうか。

私はごらんのように、ちっぽけで、何の変てつも無い平凡な人間ですが、しかし、それでもほかの人には歩めない自分だけしか体験できない、かけがえのない道があることは確かです。

これまでの、就職して二年間の私の歩みは、上りも、下りもありました。これにも増した難行苦行の道程が私の人生であろうと思うのです。しかし、どんなことがあろうとも、この青春時代を曲りなりにも人生の基礎とするに、悔いなきように自分を鞭うちながら歩んでみたいと思うのです。そして、今日という一日を私たちに与えてくださったことに感謝するうえからも、自分の姿勢を常に前向きにして、社会に貢献したいと思うのです。

# 悲惨な事故を減らそう

## 昨年の同期に比べ2、5倍

## 毎月〇のつく日は交通事故ゼロの日

交通安全はすべての人の願いです。しかしその願いもむなしく交通事故は、昨年を大幅に上回るペースで増加の一途をたどっています。

この激増する交通事故にストップをかけ、減少の方向へUターンさせるために、せめてひと月の内で「0のつく日」の10日、20日、30日の三日間を「交通事故ゼロの日」と定め、この日には、各家庭で、各職場でまたそれぞれのグループなどでそれぞれの立場で交通安全の問題について考え話し合い、交通安全を実行する日にいたしましょう。

そしてその安全の輪を広げていくことにより、一つでも悲惨な事故を減らしていくことがすべての人の願いであり、またつとめではないでしょうか。

### 町内で交通事故が激増
### すでに死者2傷者15

ことしになってから五月十四日現在で、大根占町内でおきた交通事故は十五件、二名の方が死亡、十五名の方々が負傷しています。

これを昨年の同期に発生した事故が六件であったのに比べると、二、五倍という異常な増加を示しています。

地域別にみると、神川地区で三件、池田校区で一件、城元地区で五件、馬場地区で六件、そのうち、鳥浜と塩屋の国道で、それぞれ死亡事故が一件ずつ発生しています。

### 七割は歩行者事故

十五件の事故のうち、自動車同士の事故は四件だけで、一番多いのが、歩行者が自動車にはねられたものが八件、次に自転者が自動車にはねられたもの二件、特異なものとして、自転車に歩行者がはねられて死亡するという事故も一件おきています。

歩行者事故が多い原因としては、幼児の一人歩き、とまっている車の直前直後の横断そして、車が止るだろう、よけてくれるだろうといった気持で無理な横断をすることが大きな原因になっています。

自動車の運転者はもちろんですが、歩行者も自転車を乗る方も、もう一度、生命の尊さを考えて、交通ルールを正しく身につける心がけが大事なのではないでしょうか。

**月別発生状況**
（5月14日現在）

| | 48年 | 47年 |
|---|---|---|
| 1月 | 3 | 1 |
| 2月 | 2 | 1 |
| 3月 | 4 | 2 |
| 4月 | 5 | 1 |
| 5月 | 1 | 2 |
| 計 | 15 | 6 |

**地域別・道路別発生状況**
（5月14日現在）

| | 国道 | 県道 | 町道 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 川田元場 | 3① | − | − | 3 ① |
| 神池城馬 | − | 1 | − | 1 |
| | 3① | 1 | 1 | 5 ① |
| | 6 | 1 | − | 6 |
| 計 | 12 ② | 2 | 1 | 15 ② |

## お知らせ

△ 調理師試験
試験期日　七月十八日
受付期限　六月十三日まで
申込先　保健所
手数料　一千円
提出書類など詳しいことは、役場保健衛生課か、保健所へお問い合せください。

△ 交通事故相談所開設
とき　六月五日　九時三十分から四時まで
ところ　鹿屋合同庁舎

## 「祝日の意義を高めよう」と

### ソフトボール大会を開く

**5月5日**

「祝日の意義を高めることと、連休にはマイカーで遠出しなければならないといった現在の風潮を改め、もっと休日を、意義あるものにしよう」と、町教育委員会ではさる五日の「こどもの日」に小、中児童生徒で編成した町内部落対抗ソフトボール大会を開きました。

当日は、さわやかな五月晴れに恵まれ、参加した十九チームは、大根占小学校、中学校両グランドで熱戦をくりひろげ、お父さんお母さんたちは弁当持ちでかけつけ、盛んな声援を送っていました。

ことしは町制施行四十周年の記念すべき年でもあります。

このような催しをこれから多くもち、町民同士の交流の場を広め、連帯意識の高揚もはかって行きたい計画です。

成績は次のとおりでした。

一位、川南
二位　木原
三位　笹原、宿利原

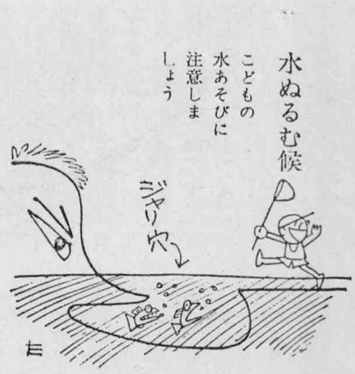


## 新団長としての抱負

### 町青年団長　迫　重美

今日、勤労青年の都市への流動は年々上昇し、われわれ農村青年は仲間を失いつつあります。このような中で、我々郷土に残る同世代の者は、ひとりでも多く青年団に所属し学習活動、仲間づくりに精進し、喜怒哀楽を共にわかちあい、日常生活にうるおいを与え、疎外感、孤独感から解放されなければなりません。また青年は次期世代の担い手として重要な存在でもあり、思考、活動には無限の可能性を秘めています。われわれは今一人前の社会人となる準備期で、自己の能力を養う大事なときでもあると考えます。

このようなことから本年度スローガンに、①単位団の育成、②団員拡張をかかげましたが、団活動の意義、目的を再認識し、地域社会に貢献度の高い活動をと、未熟ではありますが張り切っていますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、青年団運営については、親のご理解が必要です。青年団の必要性を充分に認識していただき、お気付の点については暖かいご指導とご協力をお願いいたします。

## 6月の行事予定

1日・町長と校区振興会と語る会（宿利原校区）
例月　監査（庁内、四日まで）
日本脳炎予防接種（神川校区、神小）
3日・町内清掃週間並びに公民館花いっぱい推進週間（10日まで）
4日・セリ市
文化財調査
ピーマングループ婦人研修
7日・日本脳炎予防接種（大根占校区、於大小）
8日・第九回選挙管理委員会
9日・町内職域バレーボール大会（於大小、神小、池小、10日まで）
15日・定期監査（庁内各課）
レントゲン検診（大根占小、於同校）
17日・父と子の歩こう会
18日・レントゲン検診（神川小、中、大根占中、於同校）
19日・日本脳炎予防接種（池田小、於同校）
20日・日本脳炎予防接種（宿利原小、於同校）
親子会指導者研修会（池田、宿利原）
23日・町内職域テニス大会（於大中）
28日・農業委員会

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

## （相撲道場ができる）

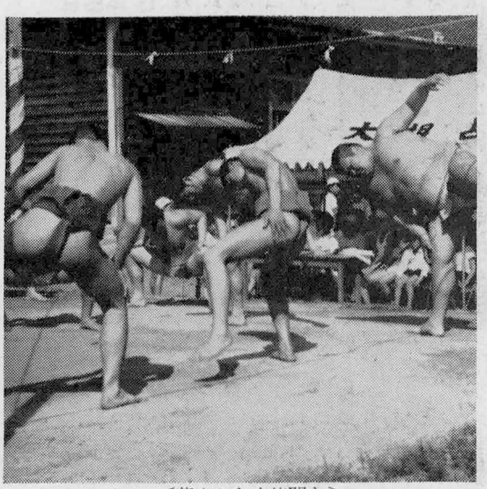
〔花やかな土俵開き〕

町では、このほど中央公民館横に相撲道場をつくり、四月二十七日に花やかに土俵開きをしました。

この施設は、国体記念スポーツ施設の一つとして、太陽国体競技開催地以外の市町村に対して県が補助して建設させたものです。

当日は、町相撲同好会や、関係者多数が出席、神事のあと、昨年国体に参加した中迫栄さんと本町同好会のメンバー、そして国体高校の部で活躍、団体、個人とも優勝した鹿屋農高相撲部の花田君ら十三人もかけつけ力のこもった相撲を土俵せましとみせてくれました。この日には町内の相撲好きのかたがたも招待大変な好評を得ました。

これからは、この施設を大いに利用していただき、体力の増強はもとより、伝統ある格技をさらに高め、二代目大雄を育てたいものです。

総事業費百万円。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

## 善意の話題

次のかたがたから、それぞれご寄附くださいました。厚くお礼申しあげます。

△ **社会福祉協議会へ**

▲ 香典返しにかえて

木原の故牧田友吉さんのご遺族、牧田ハツゲサさんから　一万円

落河の故別府セイさんのご遺族、別府耿さんから　三千円

神川新町の故坂元シマさんのご遺族、坂元英二さんから　五千円

川南の故段トミさんのご遺族段孝夫さんから　三千円

本町の故浜田広さんのご遺族浜田ミツさんから　一万円

京町の故篠原キワさんのご遺族、篠原吉彦さんから　五千円

塩屋の故宮川サワさんのご遺族、宮川重喜さんから　三千円

△ **錦江園（老人ホーム）のおとしよりのかたがたへ**

郡老人クラブ奉仕団から　ラーメン